仕 様 書

１　供給物件　イノシシ対策用電気柵

２　仕様等

⑴　数量

【新規整備】

【№1 山田町上安行地区】

 ・　整備延長500ｍの２段

【№2 久之浜町末続地区①】

・　整備延長550ｍの２段

【№3 久之浜町末続地区②】

・　整備延長600ｍの２段

【№4 三和町中寺遅川地区】

 ・　整備延長600ｍの２段

【№5 三和町中三坂地区】

・　整備延長650ｍの２段

【№6 三和町渡戸地区】

・①整備延長850ｍの２段

・②整備延長750ｍの２段

【№7 田人町黒田大沢地区】

 ・　整備延長600ｍの２段

【№8 好間町榊小屋地区】

・　整備延長900ｍの２段

【再整備（台風19号により被災した電気柵の補修）】

【№1 遠野町上根本白坂地区】

 ・　線延長100ｍの２段

【№2 三和町上市萱地区】

・　線延長100ｍの２段

【№3 四倉町田戸地区】

 ・　線延長20ｍの２段、電源装置一式１セット（元整備延長600ｍ）

【№4 三和町下永井軽井沢・火沢地区】

・　線延長200ｍの２段、電源装置一式１セット（元整備延長850ｍ）

【№5 遠野町滝地区】

 ・　線延長1,300ｍの２段、電源装置一式２セット（元整備延長各850ｍ）

【№6 三和町上三坂綱木地区】

・　線延長390ｍの２段

【№7 三和町渡戸地区】

 ・　線延長500ｍの２段

【№8 遠野町滝北里保地区】

・　線延長1,500ｍの２段、電源装置一式３セット（元整備延長各800ｍ）

【№9 三和町上三坂山下地区】

 ・　線延長500ｍの２段

【№10 三和町下市萱片岸地区】

・　線延長230ｍの２段

【№11 三和町渡戸高野地区】

 ・　線延長300ｍの２段

【№12 遠野町滝山崎地区】

・　線延長300ｍの２段、電源装置一式１セット（元整備延長1,200ｍ）

⑵　仕様

【新規整備】

　①　最大出力エネルギー

　　　必要な出力が発揮されること。

　　・　延長800ｍ以下にあっては、0.5ジュール以上

　　・　延長800ｍを超えるものにあっては、1.0ジュール以上

　②　ソーラー充電仕様

　③　絶縁ポール　３ｍ間隔

　④　危険表示版　100ｍ間隔

　⑤　テスター　各セット１つ

　⑥　電気柵一周につきゲート８箇所設置（４箇所×２段）

　　⑦　その他上記仕様による電気柵の設置・管理に要する物品

【再整備（台風19号により被災した電気柵の補修）】

　①　最大出力エネルギー（電源装置がある場合）

　　　必要な出力が発揮されること。

　　・　延長800ｍ以下にあっては、0.5ジュール以上

　　・　延長800ｍを超えるものにあっては、1.0ジュール以上

　②　ソーラー充電仕様（電源装置がある場合）

　③　絶縁ポール　３ｍ間隔

　④　危険表示版　100ｍ間隔（No.3においては１つ）

　⑤　一地区につきゲート４箇所分配布（２箇所×２段、No.3においては２

箇所分）

　　⑥　その他上記仕様による電源装置、柵線の再整備に要する物品

３　納入場所

　　いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局が指定する場所

４　その他

　　見積金額には納入場所への発送、設置にかかる現地指導・問い合わせ対応・

マニュアルの配布等にかかる料金を含むこと。

　地区別の金額・資材内訳が分かる見積とすること。

５　納入期日

　　いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局が指定する令和２年７月31日（金）までの日。